

平成 23 年 度

ふれあい地域懇談会報告書

〈 大 船 地 域 〉

1	日 時	平成23年7月21日(木) 午後2時~4時
2	場 所	鎌倉芸術館 集会室
3	出 席 者	自治・町内会長 24名 民生・児童委員第7・8地区 各1名 合計26名
4	市側出席者	松尾市長、瀧澤経営企画部長、嶋村防災安全部長、相澤環境部長、熊谷大船支所長
5	テ ー マ	1 ごみ行政について (1) ごみ減量化事業の進捗状況 (2) 市長としてごみ減量化について具体的に何をしたいのか (3) 今後のスケジュールについて 2 鎌倉市の今後の防災対策について

平成 23 年 11 月 経営企画部 市民相談課

テーマ1 ゴミ行政について

○相澤環境部長

今日の資料として、『鎌倉市のごみ減量資源化の取り組みについて』をお配りしている。この資料は4月23日の連合会の総会の際にもお配りし、説明させていただいたので、全体の枠組みやこの3ヶ月間の進捗状況をご説明したい。

鎌倉のごみをどのように処理していくのかという大きな枠組みは、松尾市長就任前と後で、大きく変わっている。就任前は、山崎浄化センターにバイオマスエネルギー回収施設を作って、そこで浄化センターの下水汚泥と家庭及び事業所から集めた生ごみをメタン発酵させて、発電して、電力を回収しようという計画であった。しかし、松尾市長はこのような施設は整備しないで、市民と事業者の皆様と努力しながら、ごみを減らしていきたいと考えている。それに従い、昨年11月末に検討案を作り、議会に報告した。今年1月には具体的な方向性を定め、それについて審議してほしいことを、市長から鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会に申し上げた。今年6月10日に審議会から市長の方針に則って平成23年度から27年度まで5ヶ年までの間に約14,000トンの燃やすごみを減らす計画が答申された。これを受けて鎌倉市でも6月13日に正式なごみ処理基本計画を決めた。

○松尾市長

私の根本的な考え方を話したい。私は基本的にごみを出さない生活を目指していきたいと思っている。私たちの生活の中では、使い捨てをするものが溢れているが、そもそもごみを出さない生活とはどういうものかということを考えていくことが非常に重要であると思っている。

ごみをなぜ今減らさなければいけないのかということについては、昨年も話をしたが、今泉クリーンセンターと名越クリーンセンターの焼却炉の寿命が近づいてきているということがあり、今泉クリーンセンターについては、地元の方と、ごみの焼却は平成27年度をもって終了するお約束している。それまでにごみを減らしていかなければならない。

どのくらい減らせばいいのという事であるが、今4万tを名越と今泉で焼却しているが、14,000トン減らすという計画になっている。ひとつ大きなハードルとなるのは、名越の方々3万トン未満の焼却量に抑えてほしいということを従前から要望としていただいているので、14,000トンまで行かなくても、まずは、1万トン以上というところを目指して取り組んでいる。

この際に、大きな柱になるのは、事業系の生ごみである。事業系の生ごみを分別していただくことによって、直面しているゴミの焼却炉を溢れさせないことをクリアしていけると考えている。大きなポイントとしては、個人の皆様をお願いすることよりも事業系の部分が量としては大半を占めるということを踏まえていただきたい。ただ、市民の皆様にも、ごみとしてなるべく出さないための、ご協力をお願いしたい。

具体的な例として、これからお祭りの季節であるが、そのお祭りのときに、市のリユース食器補助金制度のご活用を願いたい。これは、一つ一つのイベントでもごみが出ないという取り

組みをすることによって、市の姿勢を皆様にお伝えできるのではないかと考えている。

●大船町内会 幸道会長

地球環境から考えると、ごみを減らしていくことは当然必要なこと。

昨年 12 月に市長が大きく方向転換をされたと聞いているが、その理由を聞きたい。市民の中にも、バイオ技術を使った処理というのは、まだまだ検討の余地があるのではないかと考えている方もいると思う。

もう 1 点、市議会で十分な納得は得られていないと聞かすが、その問題点がどこにあるのか聞きたい。

●今泉台町内会 古澤会長

基本の方針を転換された理由として、市長はコストと安定稼働の問題の 2 つの理由を挙げている。

鎌倉市が建設を予定している規模のものは、全国的に稼働の実績がないということだが、鎌倉市が計画している規模というのは、全国で行われている標準的な規模より大きいのか、小さいのかを聞きたい。

○松尾市長

まず、昨年大きく方針を変換した理由だが、生ゴミと下水汚泥を混ぜて、メタンガスを取り出して発電をするということを、市としてやろうとしていた。しかし、日本中で実際稼働しているのは、まだ数箇所である。

また、総務省が出した政策評価においても、現在のバイオマスのやり方は評価されていない。100 パーセント期待されている効果が出ていない。

この施設は、微生物がうまく作用しないとガスは発酵せず、となると生ごみは減っていかないということになる。また、施設が故障して数か月稼働できない事態もありえる。この間は生ごみの処理ができなくなる状況が考えられる。

北海道北広島市で今年から施設が動き出したが、家庭の生ごみがうまく集まらないという話がでており、予定どおりに物事が進まない可能性も一つの問題であると思う。

これらの点を、これから十分検証していかなければならないと思うが、一方で、今、ごみの量を減らさなければならぬ状況で、この施設に頼ることは危険である。万一、うまくいかなかったときに、新たに、確実にごみを減らす方法を更に考えなければいけなくなるので、この施設は作らないという決定をした。

施設の規模であるが、世界的に見ても小型の施設の例はある。ただ、鎌倉市の 17 万人という人口規模に対応する大きな施設というのは例がないという話をさせていただいている。

こうした理由からバイオマスエネルギー回収施設を作らずに、当面の切迫したごみを減らさなければならぬ状況を乗り切るための代替案である。

7月の市議会臨時会でも、ごみ減量化のための予算案は減額、否決されてしまった。

議会の意見は、当初予算の段階では、ごみ処理の基本計画を行政計画として位置づけられていないものが予算として出ているとの指摘であった。

このことについては、6月に行政計画として位置付けたので、クリアできたと考えている。もう一点、提案しているごみの減量計画が計画通り進むことができないのではないかと、計画に疑問があるのでこの計画は認められないということが否決の理由である。

市民を代表する議会のご意見であるので、真摯に受け止めさせていただき、今、示しているごみ減量案に、さらに施策を上積みし、ごみを確実に減らせる方法を考えていきたい。

●小袋谷町内会 生知会長

鎌倉市のリサイクル率が5年間日本一であると書かれているが、これは一般家庭の努力の賜物ではないかと思っている。家庭系ごみが平成15年に比べて21年はかなり減っている。

また、燃やすごみだけでなく、ごみ発生量からも、家庭系のごみはかなり減少しているようである。それに対して、事業系のごみは、量が増えている状況があると思う。

ごみの減量化、半減化について、平成の初めころから鎌倉市は、いろいろ施策を行って、努力してきており、事業系についても同様の啓発、指導が行われていると思うが、なぜ減らないどころか増えているのか。それとも、今まで家庭にだけ分別をさせてきて、事業者には強く指導してこなかった結果なのかを聞きたい。

もう一つ、事業系のごみ減量の施策として、「事業所における資源物分別の徹底」について、コンベアゴミ投入検査機を導入して、排出事業者や収集運搬事業者への啓発指導を強力に行い、資源物量の70パーセントを削減すると配布資料に書かれている。

この啓発指導を強力に行うという点での具体的な施策があるのか。

3つ目として、飲食業と中小規模事業所における生ごみの資源化の促進について、協力率が70パーセントの見込みとなっているが、この根拠も分らないので説明願いたい。

○相澤環境部長

事業系ごみが増減する要因には、事業活動が活発になるなどの社会背景の影響と、市の分別に対する働きかけの度合いに影響すると思う。社会背景の影響については、リーマンショック以降事業系が減っているという傾向が見られる。市の分別に対する働きかけについては、家庭よりも事業者への働きかけが弱かったと思われ、その反省に基づいて、この施策は作られている。

コンベア式検査機を導入するきっかけだが、分別を確かめる効果的方法として、搬入するトラックが着いたその場でごみを空けさせて、その場できちんと分別できているかを調べる、ピット前調査をやるのが一番効果的である。しかし、それをやると搬入車が渋滞して、頻繁に行うことができないという設備の面での限界があった。コンベア式検査機を導入すれば、流れ作

業的にチェックを行い、分別状況を把握した後に、ピットに落とすことが割と容易になるので、渋滞の時間がやや緩和される。チェックを今までより頻繁にできるということで、導入することにした。

検査した結果、問題がある場合、一番最初は口頭で注意するが、イエローカード、レッドカードとエスカレートする。持ち込む収集事業者も悪いが、排出している事業者も悪いので、収集元をきちんと把握し、市として、排出元への指導をきちんとやらなくてはならない。

70 パーセントの数字は、コンベア式検査機を導入した市町村の成果としての数字を使っている。

中小規模事業所の協力率 70 パーセントについては、バイオマス施設の検討をするときに、100 事業所をモデルとし、生ごみとその他の燃やすごみを分別収集して、実際にどれくらい集まるかというモニタリング調査をした。その結果から、事業系ごみについては、約 80 パーセントの協力率で生ごみが入ると想定をしていた。それを根拠に、少々の混乱性を加味して 70 パーセントとした。

○松尾市長

ご指摘のとおり、事業系に対する指導は、より強くしていかなければならないと思っている。

実際に減っていないという状況から見ても、指導が足りなかったと思うし、そこを強力にやっていく。

事業系のごみは、鎌倉市は 13 円/kg の処理手数料で受け入れているが、藤沢市は 20 円/kg、茅ヶ崎市も今後藤沢市に合わせていくようである。事業者としては料金が高いよりも安いほうが良い訳であって、事業系ごみ増加の原因になりうると考えられるので、処理手数料は大きなポイントだと思う。また、ごみの中に資源になるものもあれば、市で扱えない産業廃棄物のようなごみも入ってくるので、それを全て取り除くことによって、かなりの減量ができるであろうと思っている。

●戸ヶ崎町内会 伊勢会長

この問題については、私たち住民は非常に関心を持っている。生ごみをカラスがあさり、町を汚すので、クリーンネットを住民の負担で購入し、クリーンステーションに設置している。金額的に安くないものなので、町内会で補助金を予算化して、クリーンネットを町全体に配置して、クリーンステーションをきれいにする活動を始めたところである。ただ、平成 26 年度には、戸別収集、有料化になるという話であり、今後の進め方で迷っている。クリーンネットを増やしていったほうが良いのか、4 年後を見越して、クリーンネットの配置は抑えたほうがよいのか伺いたい。

また、戸別収集が実施された際は、玄関の前に生ごみを置くことになると思うが、カラスが家の前に来て、生ごみを突くのではないかという心配をされている方がいる。例えば海外では蓋付の容器で生ごみを捨てているが、そのようなことも考えてごみ収集を検討されているか。

将来の話ではあるが、考えを聞きたい。

○相澤環境部長

私共の担当者が以前お邪魔したときに、この話は伺った旨の報告を受けている。残り 4 年という期間は、ネットの耐用年数や効果から判断すると、非常に難しい期間だと思う。今後のスケジュールについて、随時お伝えし、あとは皆様の判断にお任せするしかない。

戸別収集の具体的な方法は、まだ考えていないが、先進の藤沢市の状況を聞くと、玄関先だと自分の敷地という意識が強いせいか、ネットをかぶせたり、バケツに蓋を置いたり、それぞれの家で工夫がされていて、カラスの被害は心配したほどではなかったと聞いている。

鎌倉市でどのような方法を推奨していくかは、これから検討するが、回収は、できれば午前中に収集できるように検討している。

●市場町内会 北村会長

ごみ減量化のために、様々な調査などにより、考えられている計画であるということは分かるが、戸別収集によりごみが減量化する根拠は本当にあるのか。クリーンステーション方式なら、分別について、住民同士が力を合わせて、適切な出し方に正されていく力があると思う。

個別収集はその責任を個人に任せるので、共同の力がなくなる。分別が徹底されないために、収集料金を上げるというような状況になっていくのではないかという危惧を抱く。

戸別収集、あるいは有料化により、ごみが減るという実証データがあれば教えてほしい。

○松尾市長

日本全国の自治体の半数以上が戸別収集、有料化を導入している。そのデータを見ると、確実にごみは減っている。リバウンドという例もあるが、ごく少数である。

戸別収集することによって、家庭での責任が出てくること。もし、勘違いして資源物が混ざっている場合でも、その場で指導ができること。より個々に応じたごみの出し方の指導ができるという点では、戸別収集のほうが優れていると考えている。

●山ノ内瓜ヶ谷町内会 小熊会長

戸別収集について、瓜ヶ谷地区の場合、階段を上って行く家が非常に多いが、他の地域と同じように戸別収集できるのか。費用も余計にかかると思う。私たちは戸別収集していただければ、地域としてはむしろ助かるが、市としてできるのか。

○相澤環境部長

山ノ内だけでなく、極楽寺なども同じような状況であるが、市内全域で戸別収集を行う前提で検討している。具体的には、軽自動車を近場に止め、運転手は車に残したうえで、他の収集員が取りに行くという方法になると思う。収集費は、委託にしたとしても、これまでよりは嵩

むであらうとの見通しは立てている。

テーマ2 鎌倉市の今後の防災対策について

●市場町内会 北村会長

東日本大震災で、液状化現象が広範囲に起こっている。その土地の成り立ちや埋め立て場所などのデータを、鎌倉市ではどのように管理され、どのように公表され、対策に活かされようとしているのかを聞きたい。

大船でも、場所によっては液状化に近い状況が起こっている。自分たちの町の避難計画を考えるうえでも、把握しておかなければならないと思うので質問した。

○嶋村防災安全部長

まず東日本大震災で、市内で液状化の起きた地域はない。また、液状化が想定される場所は、神奈川県が調査し、アポイドマップにより公開している。アポイドマップは総合防災課や、近くの消防署で閲覧できる。また、県のホームページでも地図を見ることができるので、自分の住まい、あるいは地域が、神奈川県が想定する液状化の地域に入っているかを調べることは可能である。ただ、アポイドマップは一軒ごとに地図に示しているものではなく、エリアで示されるものである。

東日本大震災の後、液状化の危険についての問い合わせ、あるいは市民に対する周知についての問い合わせが多数ある。

また、この情報がどのように具体的に活用されているところであるが、開発等の際に、事業者が市役所に手続きに来る。その際に液状化が想定される場所であるかを、事前に調べなければいけないことになっている。

建築・開発予定地が、液状化が想定される地域であるかを調べ、その結果により、計画がそのまま進められるか見直すかを再度判断する。

地域に古くからお住まいの方なら、昔、田んぼや埋立地があったことをご存知で、それ故に心配をされる方もいると思うが、想定図では、そこまでは押さえていない。県では今回の地震を受けて、防災計画の見直しをしている。その見直しを受けて、鎌倉市でも見直すことになる。

県は今年度中に見直しを完了する予定であり、見直された内容が鎌倉市に伝えられる。その内容に基づいて、市も防災計画を作り直し、液状化が想定される地区についてもお示しできる。その際にはマップを県でも作るし、市としても、皆さんにお知らせするようにしたい。

●富士見町町内会 井上会長

液状化現象まで行かなかったかもしれないが、今回の地震で県道や市道が建物より沈ん

でいるところがある。その対策はどうするのか。

○嶋村防災安全部長

これは防災部署の話だけではなく、市の全部の部署が、今回の地震を受けて見直しを行っていく。また、個別の施設を管理する部署は、その施設の耐震対策に当然携わる。

今回の地震による見直しは、大規模なものになるので、長期にわたり計画的に取り組む。

ただし、現実には震災に直面した今、早急な対応をしなければならない部分も出てきており、その優先順位やスピードの判断が別に必要になっている。

●富士見町町内会 井上会長

道路は沈下の状態が長く続くと、水が溜まったり、通行に不自由なことが出てくるので、人通りの多い道路については速やかにやっていただきたい。

●今泉台町内会 古澤会長

今泉地区、今泉台地区の主要な道路は、バス道路一本だけあり、大きな地震などでがけ崩れが起き、バス道路が通行不能になると、今泉二丁目～五丁目と今泉台が孤立化する恐れがある。そこで道路整備課に道路のチェックをしていただいた。回答は、がけ崩れの恐れのある部分は、私有地なので市としては対策が取れないという話であった。次に岩瀬中学校グラウンドを通る緊急道路の設置を出来ないかという提案をした。現状、一部石段があるが、緊急の場合には、土嚢により道路として使えるのではないかという話をいただいている。ただ、ここは道路ではないので、道路整備課の一存で整備できない。したがって、総合防災課に意見を申し述べるように言われた。万一、大きな地震で、バス道路が通行不能になった場合、緊急道路の開設できるようなことを計画に入れておいてほしい。

もちろん、そのような懸念のない新しい道路を作っていただければその方がいいが、最低限、緊急の場合、孤立が避けられるように、道路の確保を計画に入れていただきたい。

○嶋村防災安全部長

鎌倉では、今泉台だけではなく、鎌倉地域でも孤立の状況が想定される場所がある。現在の鎌倉市の地域防災計画には復旧復興計画があり、孤立した場合の対応にも、道路の復旧、代替道路の確保、あるいは県、自衛隊等の応援による救援体制の確保などの方法がある。

道路については、いくつかのルートを初めから確保できているのが一番よいのだが、すぐにできることとできないことがあるので、平时に地区ごとでの対応策も、地域の皆さんと相談しながら考える必要があると思う。その結果を防災計画に載せて対応したい。

●戸ヶ崎町内会 伊勢会長

私たちの住む地域で、去年、火災が起きて、一人暮らしのおばあさんが亡くなった。

町内会としては、家族に連絡がとりたかったので、町内会ということで申し出ても、個人情報については一切教えてくれない。結局住まいを管理する不動産会社を調べて、そこで連絡先を教えてもらえ、親族の息子さんと連絡がとれた。

災害や事故などの異例な時は、個人情報の公開をお願いできないか。

○嶋村防災安全部長

警察の情報を提供してもらうことは現実としてできない。消防は市の組織であるので、連携は可能であるし、実際に災害時要援護者登録制度の運用などで連携している。

災害時要援護者登録制度により、地域にも情報提供できる仕組みはあるが、現在の登録者が 1,400 人程度であること、さらに、地域にも個人情報を提供してよいと承諾している人は 400 人程度しかいない現状である。これは本人の意思によるものであり、強制できない。そこで、こちらからのお願いになってしまうが、町内会でもアプローチしていただいて、町内会だけで独自の個人情報を持っていただいても構わないし、災害時要援護者登録制度を勧めていただいて、情報が共有できればよりよいと思う。

●戸ヶ崎町内会 伊勢会長

登録制度は承知している。問題なのは、地域住民と交流がない一人暮らしの人である。せめて、町内会の立場で聞いたときぐらい教えていただけないか。

○嶋村防災安全部長

防災安全部から消防に個人情報を聞いても消防は教えてくれない。市の内部でも扱いは同じである。

また、人との関わりを好まない方、一人を望んで今の住まいを決めたことを主張する方もいる。ここは個人の意思を尊重しなくてはならない。ただ、市としては、登録者増やす努力は引き続き行っていきたい。

●岩瀬町内会 織戸会長

要援護者の登録が 1,400 人程度とのことであるが、その情報を町内会に提供してもらえないか。共助の部分で有効であると思うが。

○嶋村防災安全部長

登録者 1,400 人のうち、個人情報を地域に提供してよいと承諾した人が 400 人である。

本人、ご家族の意思もあり、制度の限界である。したがって、この制度のよい部分をご理解いただける努力がこれから必要だと思うし、市としても努力しているがなかなか広まっていけない。地域からも、挨拶から始めて、コミュニケーションを深める取り組みをしていただければと思う。

●今泉台町内会 古澤会長

ご参考までに、先日の東日本大震災の後で、私が受け持っている班のお宅を一軒一軒訪ねて聞いたところ、緊急連絡先、高齢者や要援護者がいるかどうかという情報を、班の単位でなら出すというお宅が9割あった。規模を小さく絞るとうまくいくのではないか。向こう三軒両隣りならよいが、町内会に預けると誰が情報を見るかわからないのでから嫌だという意見も多いと思う。

●大船自治町内会連合会 岩佐会長

今泉台町内会では、防災訓練の際、独居の方についても、確実に確認するようにしていますね。

●今泉台町内会 古澤会長

訓練では、災害が発生したという想定の下に、受け持っている班の中の各家を全部回る。安否を確認し、上部へ連絡する訓練を行っている。

●大船自治町内会連合会 岩佐会長

向こう三軒両隣り的な雰囲気をごどのように作り上げていくのか、知っている人でも知らない人でも、道であったら挨拶し、会話ができるような町にすると、信頼関係が生まれてきて、よりよいのではないかと。そんな活動、地道な取り組みが必要なのではないかと。

●山ノ内下町上町内会 亀井会長

東日本大震災の際に、JRの踏切が閉ざされた件についてお願いしたいことがある。

山ノ内の周辺では浄智寺踏切と小袋谷踏切が長時間閉まったままになり、交通がまったく遮られてしまった。また、長時間踏切が閉まったままだったため、勝手に遮断機を上げて車両が入り込み、そのせいで道路がすべて車両で埋まってしまった。こうなると、緊急車両が一切通行することができなくなる。県道 21 号線は鎌倉市地域防災計画の中で、大災害地に復興を進めるために優先的に通行を確保する道路に指定されていたと思う。それが一切、通行できない状態になってしまった。それは、JRの踏切が閉まったままであったためである。それを改善するようにJR北鎌倉駅長に陳情したが、駅長にもその権限はないということである。

駅長としてもJR当局に踏切操作のそういう権限を与えてくれとお願いをしているとのことである。市としてもJRに対して、直ちに長時間の踏み切り遮断を解決していただけるよう、強く要請を出していただきたい。

○嶋村防災安全部長

今の話は私共でも承っている。近々、JR横浜支社と面会の機会があるので、この話を伝え

たい。

●第8地区民生委員児童委員協議会 池田氏

三浦半島に地震が発生するというニュースが出ていたが、これに対する具体的な準備、対応はしているか。

○嶋村防災安全部長

県の地域防災計画では、三浦半島群の地震想定はされている。ただ、今回国が、東日本大震災により、断層の活発化の可能性について発表したことが新聞記事になっている。

鎌倉市としても、今の防災計画において、三浦断層群地震の想定はしている。被害想定についても神奈川県が発表している。そういうものを踏まえて、今の計画はできている。東日本大震災により、県は防災計画を見直ししているが、市としても、県の見直し結果を待つまでもなく、当日の状況から、いろいろな課題がわかってきたこと、例えば備蓄品の量、観光客の帰宅困難者の対応など、経験から想定を見直しして、対策準備をしていかなければならない。

当然、県の新しい地域防災計画とあわせて、市も見直しの作業は行う。

ただ、市民の皆様にお示しできるのは、もう少し先になると思う。

●山ノ内下町上町内会 亀井会長

鎌倉市消防本部の移転等についての考えはいかがか。現在の場所では、7メートルの津波までは耐えられる想定だったと思うが、それを超える津波がきたら、鎌倉の消防機能は壊滅するのではないかと危惧している。市としての見直しの方向性を聞きたい。

○嶋村防災安全部長

現在の、県地域防災計画において、鎌倉は6メートルの津波が来ると想定している。この想定の下、消防本部、鎌倉女学院、第一小学校は津波の避難所としている。県が津波の想定を見直し、その想定高が6メートルを超えれば、避難場所としての見直しは当然のこと、消防機能、司令機能の移転も検討しなくてはならない。

○瀧澤経営企画部長

鎌倉の将来計画について、実施計画として、平成27年度までの計画を、すべて練り直している最中である。消防についても、想定される津波が、今より高くなることを含めた前提で、その対応策の提案を受けている。消防当局が今の場所で良いという認識はしていない。

●山ノ内下町上町内会 亀井会長

消防本部が今の場所にあることは、素人目にも、津波に対して危ういのではないかと思う。

さらに、鎌倉警察署も今よりさらに海側に近いところに移転されると聞いている。本当に大

きな津波が来ると市役所の1階まで浸水するのではないかと危惧されている。ぜひ、津波対策については、市民が安心できるよう十分な対策を検討していただきたい。

●田園町内会 河合会長

田園町内会は海拔 1メートル未満のところが多い。今回のような大きな津波が来ると、柏尾川を遡って、大船の中心街は津波にやられるのではないかと危惧を非常に持っている。

市として、津波ハザードマップの改訂、作成を急いでいただきたい。

また、地域ごとに、ビル等の避難場所を決めていただき、同時に企業側にもきちんと話を通していただきたい。そうしなければ、スムーズな避難が出来ないのではないかと危惧している。

早急にご検討いただきたい。

○嶋村防災安全部長

津波ハザードマップの見直しについては、県が今年度、津波被害の見直しをしている。それを受けた形で見直すので、現状は 6メートルの津波の想定で訓練を行っている。当然、河川を遡上してくる津波の怖さもある。

大船は標高が低いところがたくさんあるので、河川からの遡上が想定されれば、当然ハザードマップに記載する。

津波の避難について、現在、鎌倉の沿岸域に 20 箇所避難ビルを指定している。所有者と協定を結んで、いざというときにそこを使わせていただく協定である。

大船地区には避難ビルの指定は無いが、必要であれば指定する。ただ、その場所をどこにするかは、市が決めるのではなく、地域のみなさんで、逃げやすい場所、経路などを提案していただき、一緒に考えていただきたい。

市としても避難場所の指定はしているが、地域の中でも避難場所についての話し合い、あるいは訓練をしていただいて、その結論を市に投げかけていただく。市では避難場所として耐えられる施設かをチェックした後に、協定を結ぶという流れになる。

テーマ外

●大船町内会 幸道会長

昨年来、大船地区に大船地区全体のことを考える、あるいは、全体の町作りについて考えるという協議会あるいは組織が必要なのではないかと提議をしてきた。それについて、中間報告をさせていただきたい。

1 ページの概要をご覧いただきたい。半分ぐらいの会長さんがご存知かと思うが、初めての方もいるので簡単にご紹介させていただく。

昨年 7 月 13 日に大船地区協議会に私のほうから提議させていただいた。提案書はつけて

いないが、それに近いような絵で示したわかりやすいものを2ページ目に付けている。

7月27日、昨年のふれあい地域懇談会でその概要について話をさせていただいた。ただ、そのときは、一方的な私の説明で終わったと思う。11月に提案書について、中身の是非についてアンケートをさせていただいた。12月に結論が出た。その結果は、全部32自治会中、回答があったのが27件。賛成15件、反対8件、その他4件であった。A4版1枚の簡単な提案であったので、いろいろ疑問があったと思う。

一応、大筋として賛成をいただいたということで、12月27日に臨時役員会を開いて、そこでアンケートの結果に基づき、この準備会を作る決定を行った。ただ一点、大事なことは、その時に決まったことは、仮にこの地区協議会ができたとして、この組織をどうするのかというのが大きな話になった。結果として、連合会の下にぶら下げるのではなくて、連合会とは別組織という形で進めていくという結論になった。

翌年2月19日、研修会、地域におけるまちづくりということで、藤沢市明治地区まちづくりで、すでに活動をしている方に来ていただいて勉強会を開いた。

4月23日の総会において、協議会の準備会を作っているということが活動の報告として承認された。

準備会を5月28日、6月14日、7月12日と3回開いてきた。内容については、準備委員会という組織が必要だということで、あまり広げてもまとまらないので、連合会の役員みなさん、町内会長さんから4人という形でスタートするという形になった。あわせて、今そこにお名前を伺っている皆さんと一緒にいていただいで協力しながら進めているところである。あくまでも、準備委員会なので、正式な組織は来年度ぐらいにスタートできればいいと思っている。

準備委員会での検討内容であるが、これまでに決まったことは、一番目は組織の名称である。これは、仮称であるが、大船地区協議会とするということで、一応正式な名称を入れさせてもらった。

活動の範囲、地域であるが、大船行政センター支所の管理範囲とする。今日ご出席の自治会町内会長さんが管理されているエリア全体というふうに見ていただければと思う。

活動の目的であるが、大船地区には、住宅地もあるが、商業地域もある。更には、大手企業さんも活動している。それらを、ひっくるめて表現するのは非常に難しいという形になったが、最終的には、「心豊かに住み続けられる町づくり」をキャッチコピーにして進めてまいりたいと思っている。

組織体制は、一つは代表者会議ということで、大船の10年先、20年先を見据えて、どんな町にしていくか、どんな町を作っていくのかということをしっかり考えていきたい。当然行政サイドも30年計画などいろいろな計画があるが、もう少し具体性を持ったものを検討していきたいということで、各界、各層からの代表の方、地域を持った方、いろんな見識を持った方に集まっていただいて、そこで各面での課題をここで話していただこうと思う。そこで話し合った内容、方向性を受けて、運営委員会というものを作りたい。ここでは、具体的に代表者会議で出てきた内容課題をできるだけ、具現化する、具体化する、活動内容を詰める、調査をする、そ

ういった中身がメインになろうかと思うが、一応運営委員会のメンバーとしては、大船自治町内連合会の会長さんまたは元会長さん、会長を経験された方にも入っていただきたい。むしろ、12の町内会長さんは1年で代わられる。1年ですと、中身を検討していくのは難しいということになるので、会長経験者の方に入っていただくということで今考えている。それから、もちろん行政の皆さんにも入っていただく。私たちは、行政とは対等な形でやっていきたいと考えている。どちらが主ということではなく、例えば、藤沢市では、藤沢市が主導してやっている。

そうすると、市の方からの課題問題提起が主になってくる。そうではなく、私たちの方から問題や課題が挙げなければいいと、双方向から出しながら、双方で協力して、いい町づくりをしていければいいと考えているので、そこが、他と違うところかなと思う。

それ以外に、課題ごとに対する、当事者の方、専門家の方に入っていただこうと思っている。

課題は、一般市民の方にも、おいおい入っていただいたらいいのかと今、考えているところである。一口に公募といっても難しい形になるので、今後の課題と思う。

それから、その下に分科会、ワーキンググループとさせていただければ結構である。実際に、課題を解決するために活動するグループを立ち上げて、活動していきたいと思っている。

その3つを円滑に進めるために、事務局を作っていきたいと思っている。組織全体としてはそのようなものを考えている。

間口が広くて、取り留めの無い話になっていくのかなと思うので、当面、問題課題を抽出しながら作業を進めたい。出来るだけ具体的に進めていきたいと思っている。とりあえず、ご参加いただいている会長の皆さんにご協力いただいて、会長さんのところで抱えている問題課題を出していただいて、それを整理しながらどういう活動をするのか、問題にしてやっていくのか。今日触れられた、ごみの問題や防災、あるいは防犯、環境、衛生、美化、あるいは教育問題、交通安全問題、いろんな問題があると思うが、それを整理させていただいて、取り急ぎ取り組むべき課題から取り組んでいければと思っている。

今日は、アンケート用紙を付けさせていただいた。今後の作業の都合上、私の方で勝手に8月12日までにと期限を入れさせていただいた。とりあえず、どんなことでも結構なので、普段考えていることなどで結構なので、そこに書いていただきたいと思う。用紙に書ききれなければ、紙を付け加えていただいてもお出しいただければと思う。

●市場町内会 北村会長

この準備会の過程において、既に先行して、こういう地区で協議会を作ったりしていくつかの自治体の条例を用意していただいた。これをどういうふうに違うのか比較するために図に落とししたりしている中で、実は見つかったことである。愛知県豊田市に地域自治区があって、そこが地域主権をやっている中で出てきたものである。いま、地域協議会というのは、地域会議に相当すると思う。地域自治区の条例自体は、あっさりしていて、そんなに大したことは書いていない。でもなぜ、そんなにしっかりしているのかと調べてみたら、条例が3つあって、一つは、開かれた市議会にするという条例、市民の意見を求める条例、地域自治区の条例が

ある。私どもは、とりあえずは、大きなことは考えないで、地域会議ということを考えていくだけでいいだろうと思う。ただ、市、市議会、市長、市の行政機関の中でいろいろ具体的な形をとっていろいろな作業を一緒にやらせていただくことにおそくなる。豊田市では、協働によるまちづくりといって、今まで行政がほとんどやっていて、住民がわずかであったものが、真ん中の図にあるように、いくつか段階を分けて、市がやる仕事から住民がやる仕事と更に段階を分けている。こういうのは、非常に協働というか、片方でお願いするばかりではなくて、自分たちの出来ることを考えていくということを教えてくれる。こういったことを通じて、豊田市では、従来、市の活動役割が多くて、住民の役割がわずかだったものを、少しずつしていく。・・・としては、共同という基礎に住民が担うところを増やしていこうということである。これは、単に負担を増やすということではなく、住民の一人ひとりの意見、望むことをやっていく、・・と思うので、今後考えていくときに、一つの参考になるかなと思う。